

就職に関する Q&A



●兵庫県職員採用試験について

Q 採用試験はどのような内容ですか？

A 専門試験と論文試験・面接試験です。教養試験はありません。

病院や行政等の希望によらず、試験内容は同じです。

面接試験は、事前に提出いただく自己 PR カードをもとにお聞きします。

●研修制度等について

Q 新入職員に対する教育体制はどのようになっていますか？

A 職場全体でサポートするだけでなく、1年間は先輩職員がマン・ツー・マン指導員となり、仕事の仕方や学習方法、悩みごとの相談等幅広くサポートします。また、兵庫県職員としての心構えや新任職員として必要な基礎知識を学ぶための集合研修等も実施しています。

Q 病棟業務、当直業務はいつ頃から始まりますか？

A オリエンテーションや実地研修を経て、おおむね3ヶ月程度で業務につけるようマン・ツー・マン指導員等でサポートしていきます。

Q 認定、専門薬剤師資格を取るための支援はありますか？

A 認定・専門薬剤師の取得を目指す職員のための研修や情報交換の場を設けています。また、各種学会や資格取得に必要な研修会等への参加の支援を行っており、がん、緩和、感染、小児、救急等幅広い領域の認定、専門資格を取得することが可能です。資格取得状況については、「医療従事者の方へ」のページの“教育研修委員会だより”をご参照ください。



●病院の業務について

Q 1日の業務内容はどのようなものですか？

A 主に調剤、抗がん剤や院内製剤等の薬剤部内で行う業務や薬剤管理指導業務やチーム医療等の病棟業務がありますが、1日の業務はこれらを組み合わせて行うことが多いです。

Q 当直や夜勤はありますか？

A 多くの県立病院では当直や夜勤があります。勤務する薬剤師数も病院の特性によって、1人または2人体制と異なります。また、当直や夜勤がない病院の場合は呼び出し対応となります。

Q 担当するチーム医療を希望することはできますか？

A 感染対策、抗菌薬適正使用支援、栄養サポート、がん化学療法、緩和ケア、糖尿病、腎臓病チーム等様々なチームの一員として薬剤師が活動しており、担当は本人の希望を聴取した上で決定します。複数のチームを担当している薬剤師もいます。

Q 県立病院の薬剤師としてどのようなやりがいを感じますか？

A 県立病院の薬剤師には、以下のようなやりがいや魅力があると考えています。また、「就職をお考えの方へ」のページに「職員の声」として、若手職員の感想を掲載しています。

- ① 患者さんにより安全な薬物治療を提供するとともに、広く薬事衛生を司り、県民の健康増進に寄与することができるので、使命感や責任感をもって業務に携わることができます。
- ② 急性期病院での病棟薬剤業務等を通じて、1年目から多くの症例を経験できます。最新の薬学、医学の成果を学習して、高度な専門能力を身につけることができます。
- ③ 研究や職能の実践を通じて得た専門的知識、最新の知見は、学会や論文で広く社会に共有されることとなり、薬学の発展に貢献できます。
- ④ 抗菌薬や抗がん剤等の多くの専門認定資格を取得するための支援があり、ステップアップしていくことができます。
- ⑤ チーム医療の一員として関係する多職種と理解し合い、互いの役割を尊重し協力することで、患者さんの安全を守ったりQOLを高めることができます。





●給与・福利厚生について

Q 初任給はいくらですか？

A 令和4年4月1日現在の大学新卒者の初任給は225,692円（神戸市内勤務の場合・地域手当含む）です。通常、年1回の昇給があります。

Q 勤務時間、休暇、手当はどのようになっていますか？

A [勤務時間] 午前8時45分～午後5時30分、昼休憩1時間
(7時間45分勤務、当直勤務等有り)

[休暇] 完全週休2日制（土日祝）、年末年始（12/29～1/3）、年次休暇20日
(時間単位)、夏期休暇5日（時間単位）、介護休暇、子育て支援休暇等

[諸手当] 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、当直手当等

Q 職員住宅はありますか？

A 神戸市、姫路市、太子町、豊岡市、朝来市、丹波市、洲本市等県内各地にあります。単身用であれば月約6,000～12,000円程度で入居できます。

Q 子育て支援に関する制度はありますか？

A 子が3歳になるまで育児休業を取ることができます。また、子が小学校に就学するまで育児短時間勤務制度が利用できます。男性も女性と同様に育児休業制度等があります。

●レジデントについて


Q 県立病院の研修等に参加できますか？

A 県立病院薬剤部の全体研修（例年6月）や秋の研修会（例年10月）に参加できます。このような機会を活用し、病院間の交流を行い、情報交換だけでなく、横のつながりを作ることできます。

Q 募集人数はどのくらいでしょうか？

A 各病院、若干名の採用です。興味のある病院に一度ご確認ください。詳細は「就職をお考えの方へ」ページのリンクから該当ホームページを参照ください。





Q 試験はどのような内容ですか？

A 各病院で書類及び面接による選考を行います。なお、レジデント修了後、県職員を希望する場合は、県職員の採用試験を受ける必要があります。

●その他

Q 病院見学は実施していますか？

A 兵庫県立病院の薬剤部を知っていただくために、薬剤部公開週間（Open Pharmacy）を年2回（例年8月・3月）実施しています。それぞれの病院の特徴や病院薬剤師の業務を見ていただき、日頃の疑問にお答えします。複数の県立病院の見学も可能ですので、ご友人等とお誘い合わせのうえ、お気軽にご応募ください。薬剤部公開週間については、「薬剤部の紹介」のページの“兵庫県立病院薬剤部公開週間（OpenPharmacy）”をご参照ください。なお、施設見学は随時実施しています。

Q 配属先はどのように決まるのですか？

A 採用試験に合格後、病院希望か行政希望かを含め、配属先の希望をお聞きする機会を設けています。希望を尊重して配属先を決定しますが、各職場の状況によっては、第一希望以外に配属されることもあります。なお、毎年10月に全職員を対象に勤務地や勤務内容に関する希望を申請する制度があります。

Q 行政に配属された場合、どのような業務を担うのですか？

A 主に県庁や健康福祉事務所において、薬務、食品、宿泊業、理美容等の許認可や監視指導を行う、公衆衛生に関する専門的業務を担います。

Q 健康科学研究所はどのような業務を行っていますか？

A 県民の安全と安心を守るため、衛生行政の科学的、技術的中核機関として、公衆衛生の幅広い分野にわたる行政検査や調査研究を行うとともに、感染症流行状況や花粉飛散状況等の情報を提供しています。

